

東久留米市
デジタル田園都市国家構想
総合戦略（素案・案）

Raise our level!

令和5年X月
東久留米市

資料3
令和5年8月28日
東久留米市

未定稿
(R5.8.28版)

Table of Contents

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定・・・1

- 1 策定の背景・・・1
- 2 策定の趣旨・・・2
- 3 計画期間・・・3
- 4 施策の進捗管理・推進体制・・・3
- 5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係・・・4

II 人口ビジョン・・・5

- 1 東久留米市人口ビジョンについて・・・5
- 2 東久留米市の人口動向分析・・・6
- 3 将来展望に必要な調査・分析・・・13
- 4 人口の将来展望・・・15

III 基本的な施策の方向・・・17

- 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流・・・17
- 2 **目指すまちの姿及び**基本的な施策の方向・・・23

Table of Contents

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み・・・25

目指すまちの姿及び基本目標の定義・・・・・・・・・・25

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち・・・・・・・・27

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適なまち・・・・・・・・31

基本目標Ⅲ：誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち・・・35

3つのまちづくりの取り組み及びそれらによる相乗効果・・・39

資料編・・・・・・・・40

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略の策定

Raise our level!

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

1 策定の背景

国においては、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年（2014年）12月に、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元年（2019年）12月には、Society 5.0の実現に向けた技術の活用、地方創生SDGsの実現などの新たな視点を加えた第2期（令和2年度から令和6年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本国家構想」という。）の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）（以下「DX」という。）、グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）（以下「GX」という。）などの進展を背景に、令和4年（2022年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

※DX：ICT等技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※GX：脱炭素化を推進し化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換を促すこと

< 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 >

「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」といった地方の社会課題を、デジタルの力を活用して解決すべく、その取り組みを加速化・深化することを施策の方向として位置づけています。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

2 策定の趣旨

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成27年（2015年）に「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定後、令和3年3月版として改定し、取り組みを進めてきました。

国は、DX・GXなどの進展により、地域社会の持続可能性やウェルビーイング（Well-being）の向上などを通じて、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

地方においてもそのような社会を目指し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、そのビジョンの実現に必要な取り組みを実施することが期待されています。

※ウェルビーイング（Well-being）：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること

このことから、本市においても、新たなビジョンの実現に向けた「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

3 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。
ただし、計画期間内においても、社会状況や国の動向、本市の財政状況の変化、施策の取り組みの進捗状況など、必要に応じて見直しを行います。

4 施策の進捗管理・推進体制

- ◆「総合戦略」の策定にあたっては、目指すまちの姿を達成するための柱となる目標に重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ◆「総合戦略」に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。
一方で、社会情勢や市民ニーズの変化が激しいこの時代においては、1年ごとの確認（Check）では、進め方等に問題がある場合、軌道修正に時間がかかってしまい効果的ではありません。そこで、目標（Plan）を四半期ごとに設定し、四半期単位（4月・7月・10月・1月）で進捗状況の確認（Check）を行い、そこで問題がある場合は解決に向けて行動します。
- ◆客観性・透明性を確保するため「総合戦略」の策定に引き続き、外部有識者等による検証機関を設置し、検証機関は目標に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。市は、検証機関による提言等をふまえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改訂します。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係

東久留米市第5次長期総合計画（以下「第5次長期総合計画」という。）は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間として、「まちの将来像」に「みんないきいき 活力あふれる湧水のまち 東久留米」を掲げ、実現するための「基本目標」を定め、その「基本目標」を達成するための施策の大綱として「基本的な施策」を示しています。

本市は、「第5次長期総合計画」を踏まえ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、取り組みを進めています。

市民がいきいきと暮らすためには、**安心・安全・安心**に生活できる環境の整備が不可欠であることから、「総合戦略」では、「第5次長期総合計画」との整合を図りつつ、そのなかから、DX、GXの推進を基軸とした取り組みに重点を置いて、「あんしんして暮らせるまち」を目指します。

Ⅱ 人口ビジョン

Raise our level!

Ⅱ 人口ビジョン

1 東久留米市人口ビジョンについて

- ◆「東久留米市人口ビジョン」は、今後取り組むべき政策の方向性を明らかにするため、それらを検討する上で重要となるこれまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月版）」策定と併せて、平成27年（2015年）10月に策定しました。その後、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月版）」のなかで改訂しています。
- ◆「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）では、2050年代まで人口10万人を維持することを展望しています。
- ◆人口ビジョン（令和3年3月版）では令和2年（2020年）の人口を116,643人と展望しましたが、令和2年（2020年）1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が人口推計を上回っています。

II 人口ビジョン

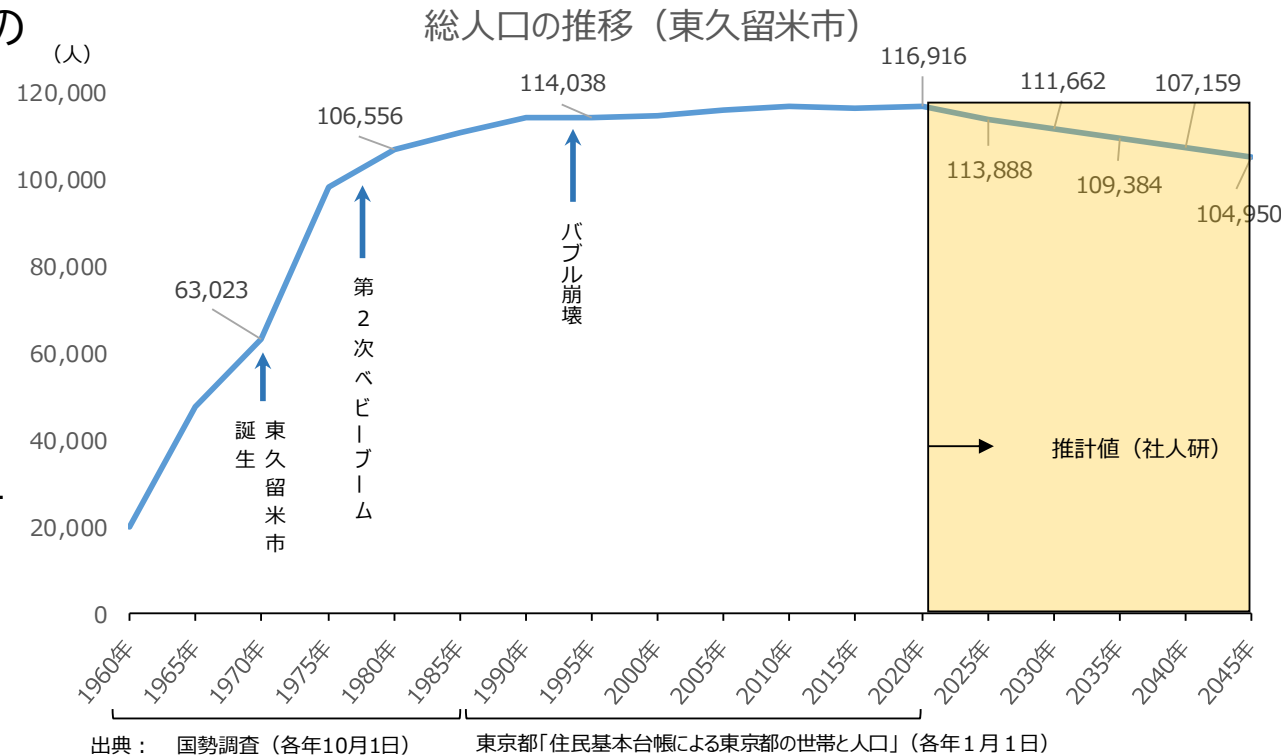
2 東久留米市の人口動向分析

(1) 人口の推移

◆本市の総人口は、平成28年（2016年）の117,128人をピークに、令和2年（2020年）は116,916人、令和5年（2023年）は116,839人と、人口は減少しているものの非常に緩やかであり、ほぼ横ばいで推移しています。

◆国立社会保障・人口動態研究所（以下「社人研」という。）が平成27年（2015年）国勢調査を基に平成30年（2018年）に公表した地域別将来人口推計でも、緩やかな人口減少が示されており、今後も減少傾向が続くと予想されます。

◆ただし、社人研による令和2年（2020年）の人口推計115,764人に対して、令和2年1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が社人研の人口推計を上回っており、右のグラフより緩やかに減少すると推測されます。



Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

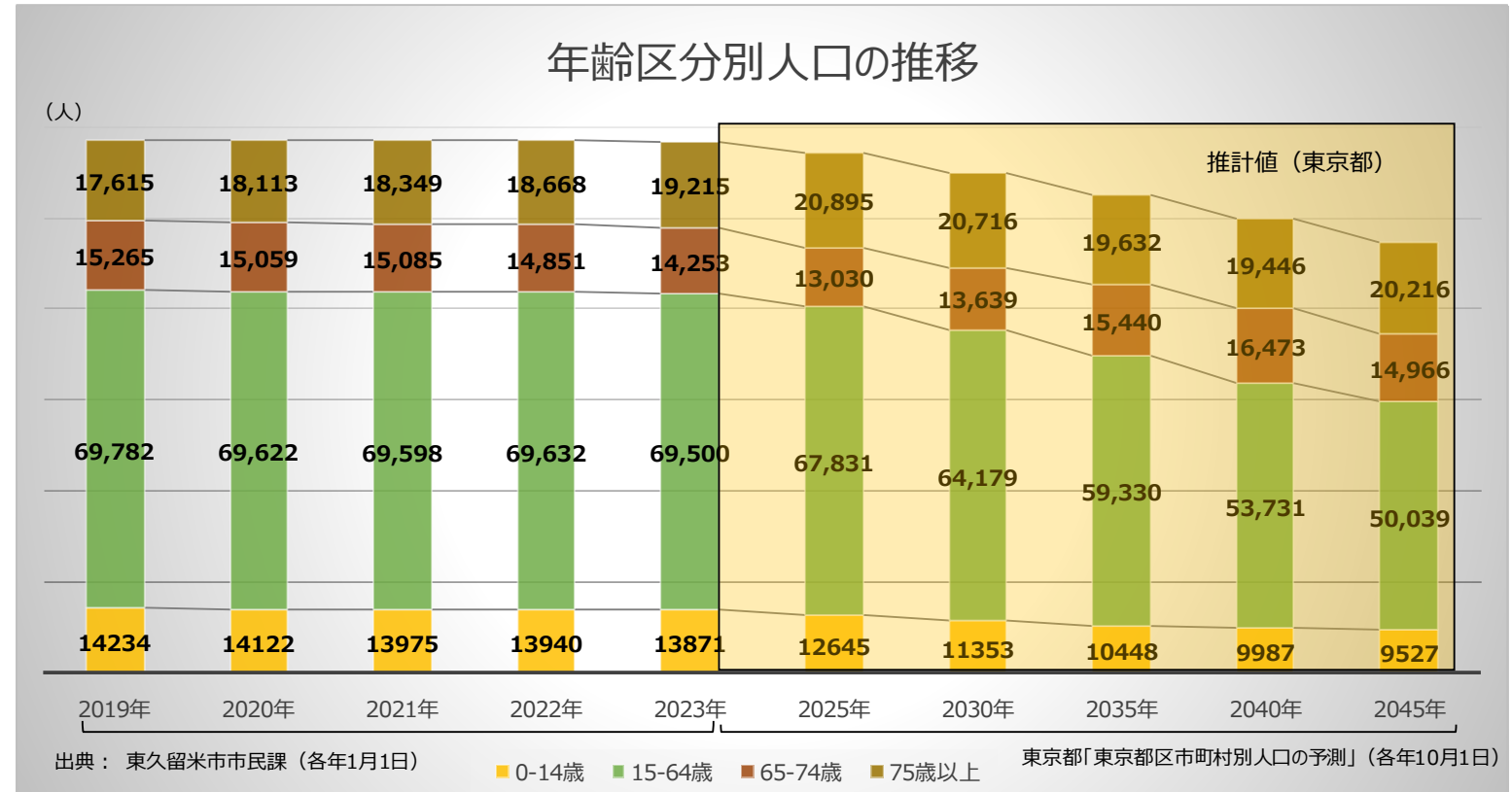
(2) 年齢区分別人口の推移

◆人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢人口（65～74歳及び75歳以上）の年齢区分別に分けた推移によると、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、高齢人口、とりわけ75歳以上の人口増加が見込まれます。

◆総人口に対する年齢区分別の人口割合について、令和5年（2023年）と令和27年（2045年）を比較すると、

- ・年少人口は約1割を維持
- ・生産年齢人口は約6割から約5割へ減
- ・高齢人口は3割に届かない程度から約4割を占める

上記の見込みであり、総人口が減少するなかで少子高齢化が一層進むことが予想されます。

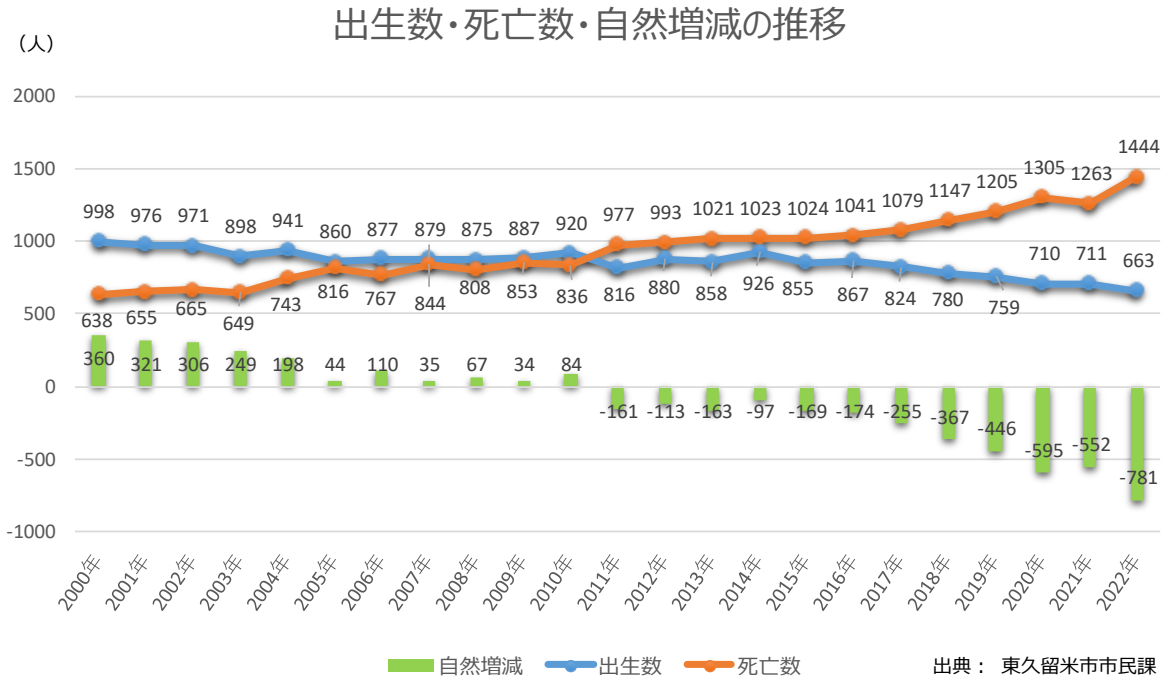


Ⅱ 人口ビジョン

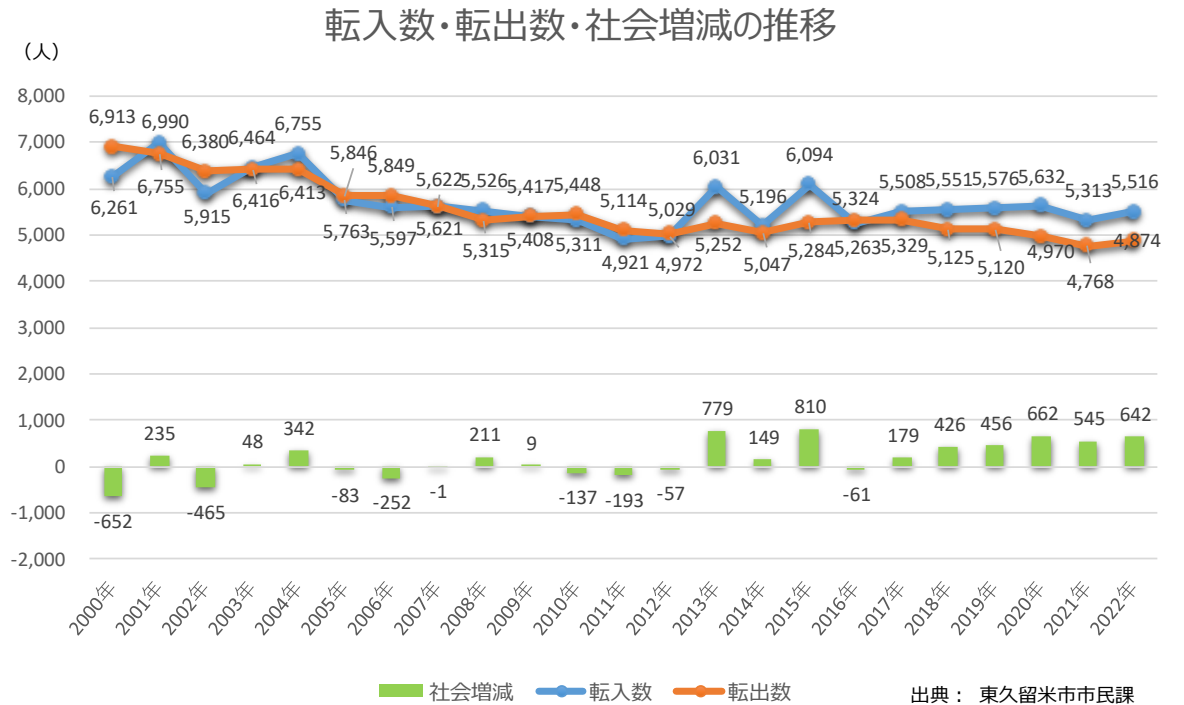
2 東久留米市の人口動向分析

(3) 自然増減・社会増減の推移

◆人口の増減は、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」と転入数から転出数を差し引いた「社会増減」により起こります。



◆自然増減の推移によると、平成23年（2011年）からは死亡数が出生数を上回り、それ以降は、急速に自然減の一途をたどっています。



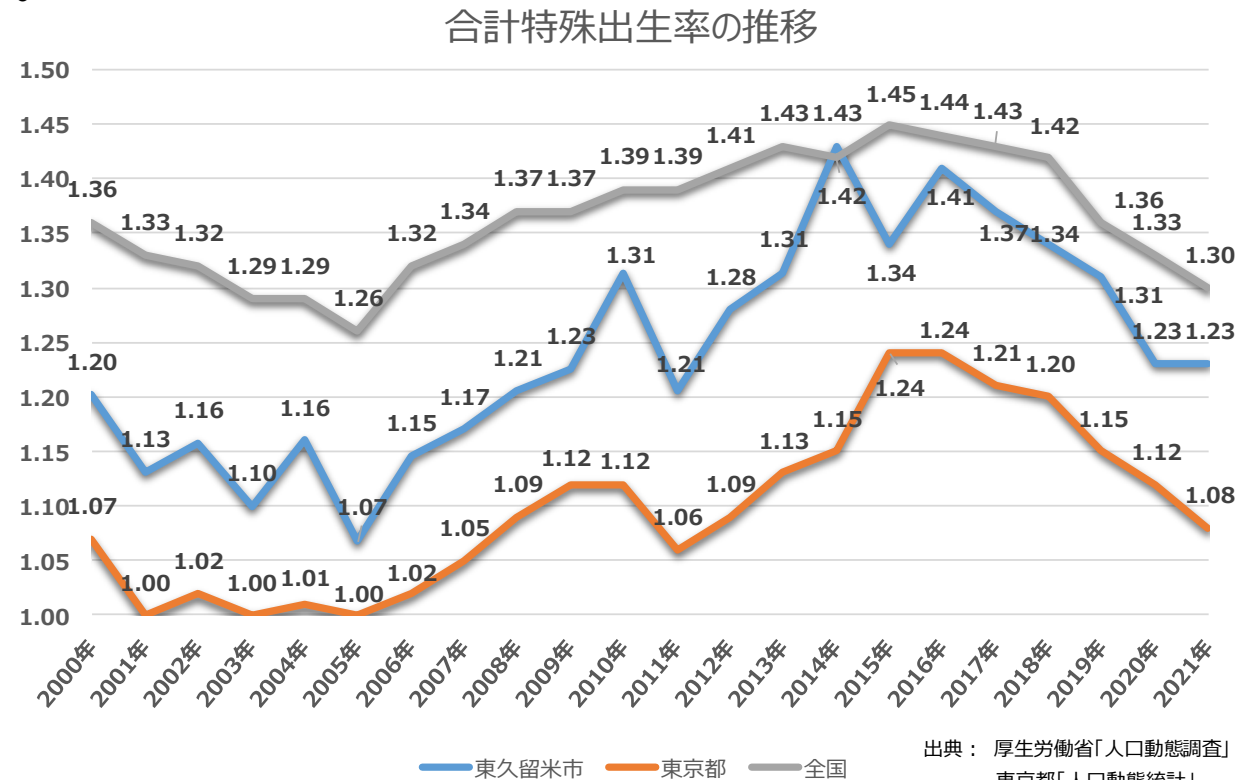
◆社会増減の推移によると、転出入とも平成23年（2011年）までは徐々に減少していますが、それ以降は、ほぼ横ばいで推移し、平成29年（2017年）からは転入数が転出数を上回っており、社会増が続いています。

Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(4) 合計特殊出生率の推移

- ◆本市の合計特殊出生率は、東京都の合計特殊出生率よりは高く、全国の水準よりは下回っています。
- ◆平成25年（2013年）以降は、1.30以上で推移していましたが、令和2年（2020年）以降には1.23と急激に低下しています。

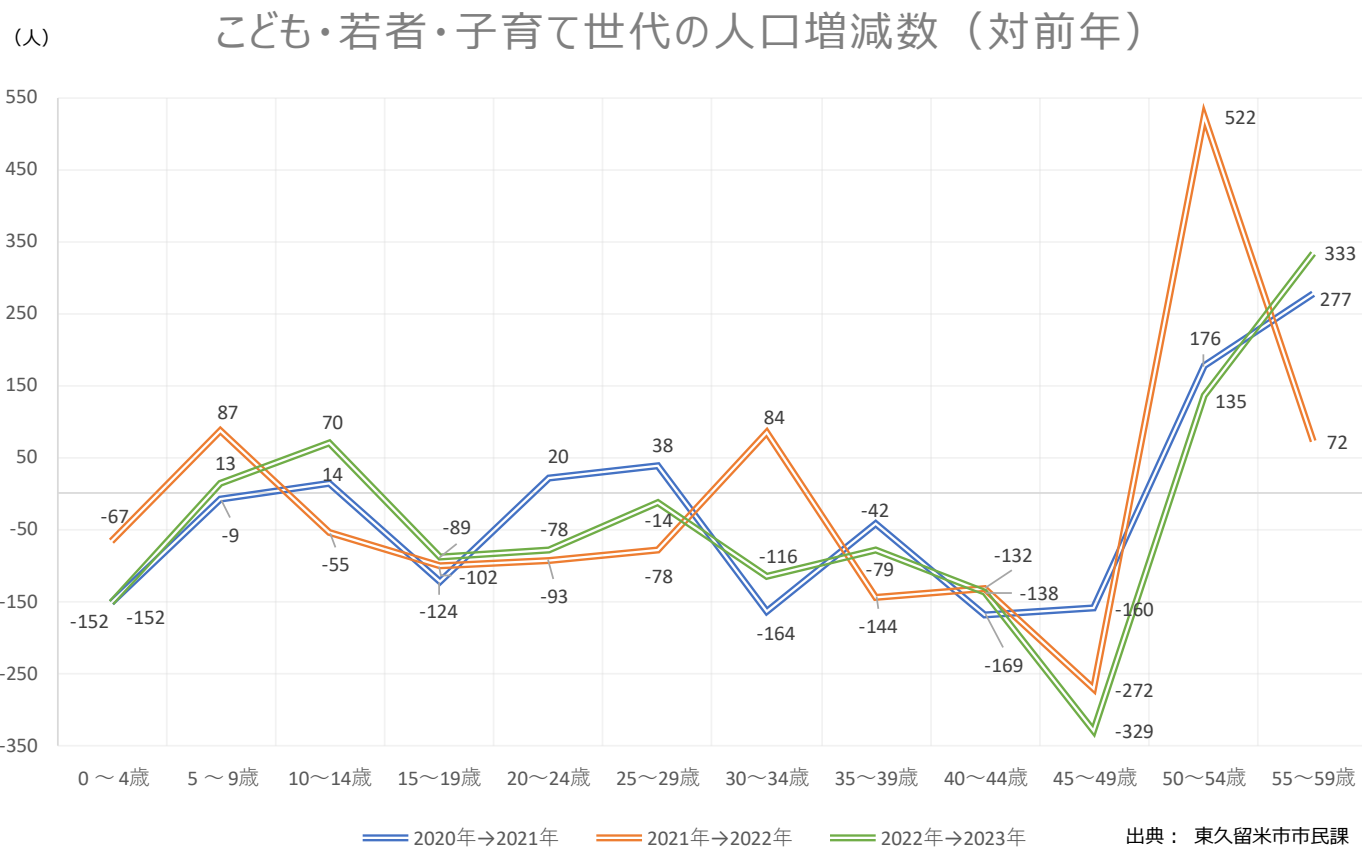


II 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況 ① こども・若者・子育てに関わる世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から59歳のこども・若者・子育て世代の対前年人口増減数によると、5歳から14歳のこどもや50歳代の人口は増加する傾向がある一方で、15歳以降のこどもや20歳代の若者、30歳代・40歳代といった子育て世代は年々減少しています。

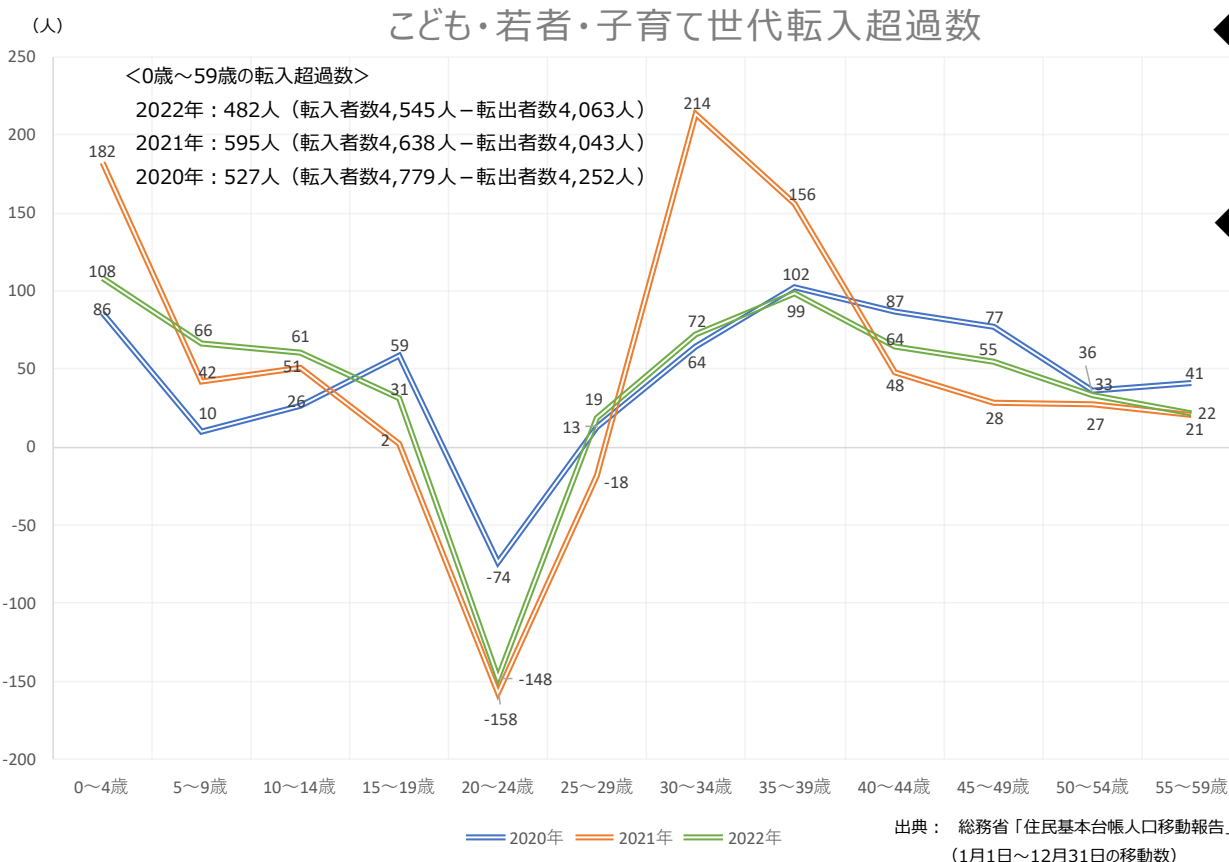


Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況 ① こども・若者・子育てに関わる世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から59歳のこども・若者・子育て世代の転入超過数（転入者数から転出者数を差し引いた数）によると、20歳代を除いたすべての年代において、転入超過となっています。特に、0歳から4歳のこども及び30歳代・40歳代の子育て世代の転入超過数の多さが顕著です。



◆20歳代のうち20歳～24歳は進学や就職等による転出が増加する一方で、25歳以上では人口の復元が見られます。結婚、出産、住宅購入、こどもの進学等によるものと推測されます。

◆0歳から59歳のうち20歳代を除いたすべての年代において、転入超過が続いているにも関わらず、対前年人口増減数にマイナスの値が多いのは、こどもや若者、30歳代・40歳代前半は、年齢が下がるにつれて人口が少なくなることが理由であると推測されます。

例えば、令和5年（2023年）1月1日現在の本市の人口は、40歳～44歳は7,500人、35歳～39歳は6,541人、30歳～34歳は5,648人と、年齢が下がるにつれて人口が少なくなるため、それを上回る転入超過がない限り人口は減少し続けます。

逆に、50歳代、特に前半は、転入超過数はそれほど多くないにも関わらず、対前年人口増減数は大きなプラスに転じています。団塊ジュニア世代の人口の多さが背景にあると考えられます。

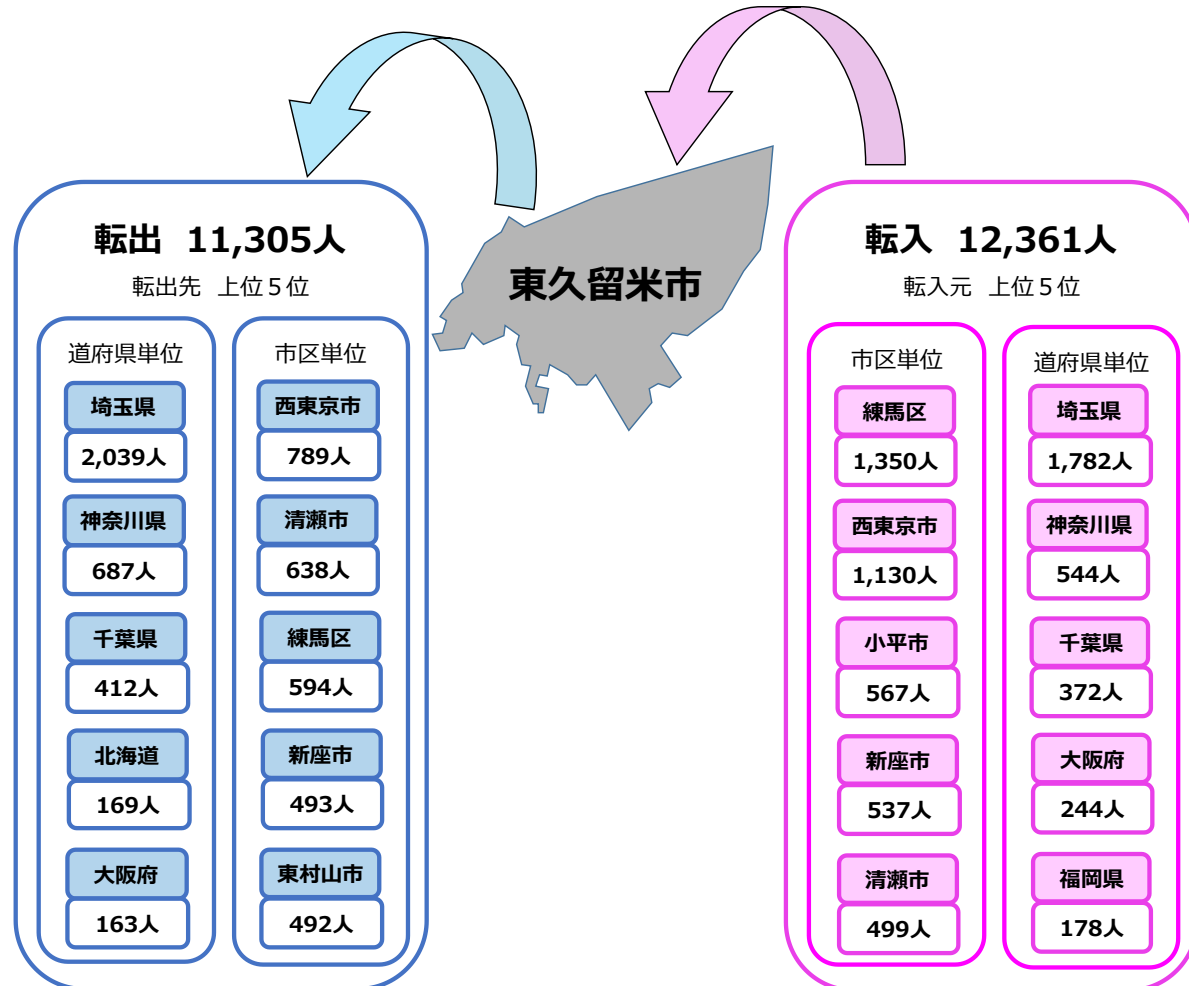
II 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況

② 平成27年（2015年）から令和2年（2020年）における主な転入元・転出先

◆転入元・転出先どちらも、上位は、市区単位では東京都多摩北部地域の近隣市や練馬区、埼玉県新座市であり、県単位では埼玉県、神奈川県、千葉県といった隣接する県となっています。



出典：令和2年国勢調査（国外の転出入除く）

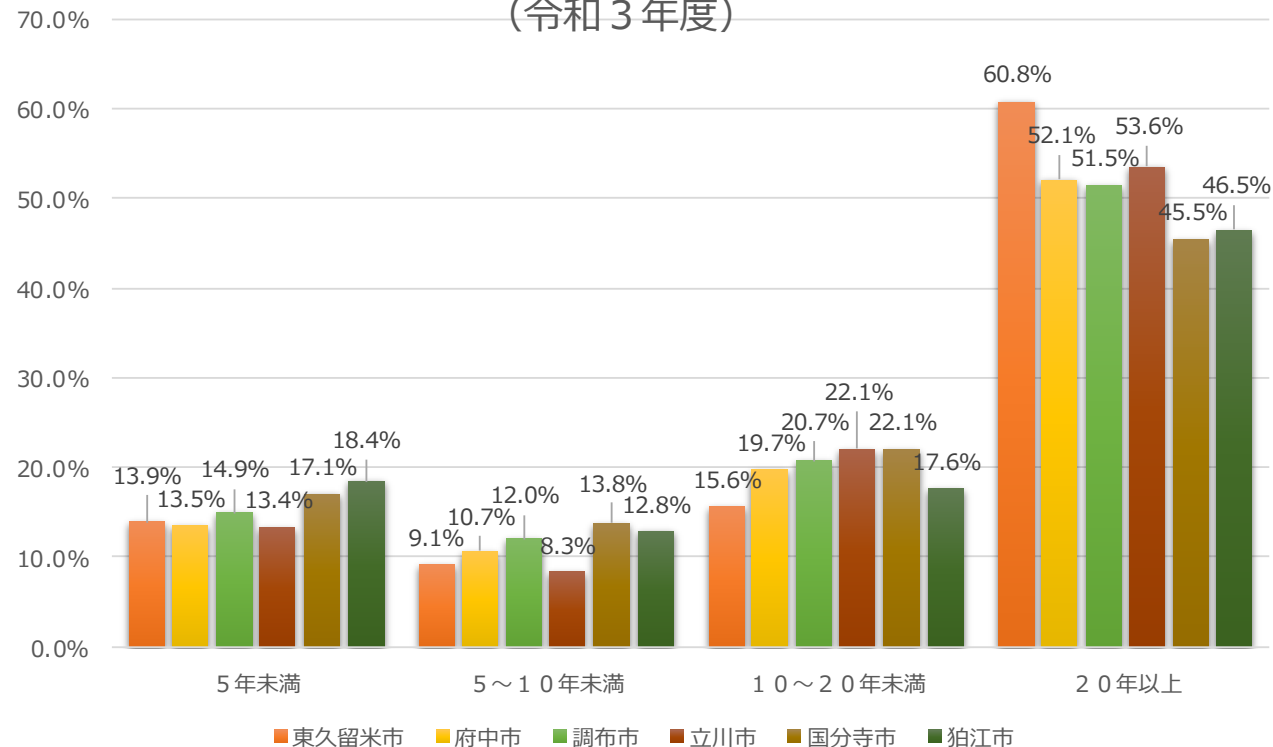
Ⅱ 人口ビジョン

3 将来展望に必要な調査・分析

(1) 市民アンケート

本市では、「第5次長期総合計画」におけるまちづくりの成果や実績等を把握することを目的に、毎年、市民アンケートを実施しています。

東久留米市と都内各市における市民の居住年数
(令和3年度)



出典：各市の市民アンケート

① 居住年数

市民アンケートに回答した市民のうち「20年以上」居住する割合は、都内他市と比較して本市は高くなっており、長年居住している市民が比較的多いことが推測されます。

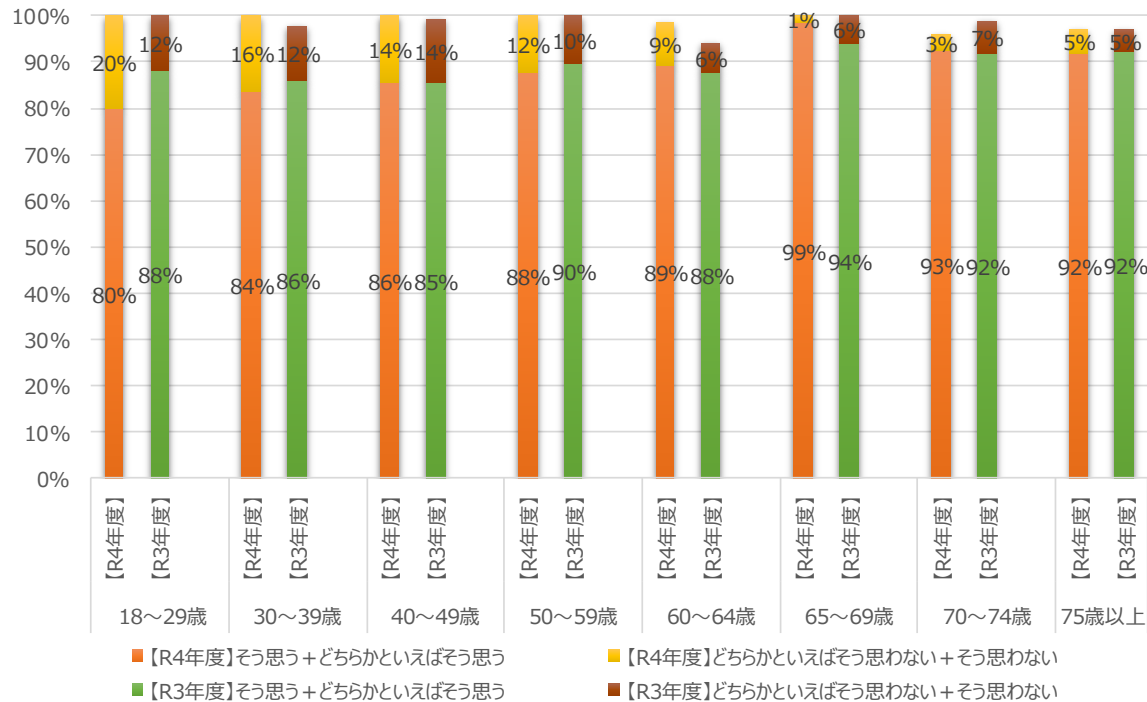
II 人口ビジョン

3 将来展望に必要な調査・分析

(1) 市民アンケート

② 今後も市に住みつづけたい

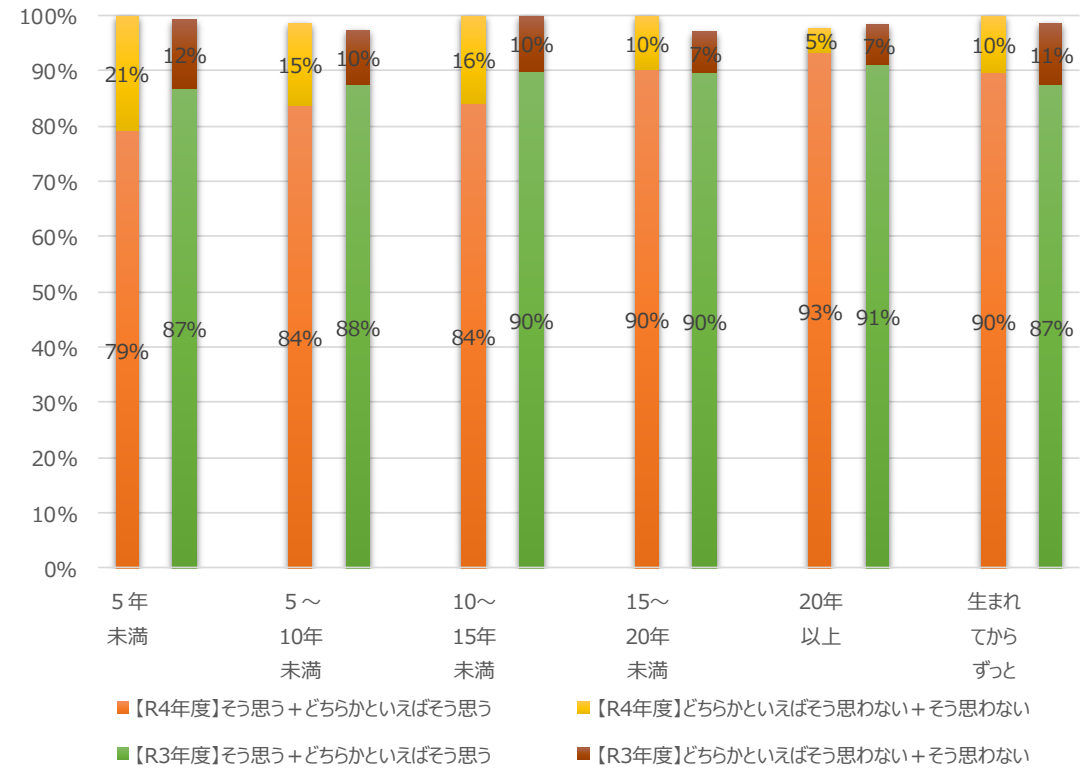
年齢別「今後も市に住みつづけたい」回答割合



出典：市民アンケート

◆年齢別では、どの年代も8割以上の市民が今後も本市に住みつづけたいと思っている結果となっています。「65～69歳」が、その割合が最も高いです。

居住年数別「今後も市に住みつづけたい」回答割合



出典：市民アンケート

◆居住年数別では、「生まれてからずっと」本市に居住している市民を除いて、転入した市民は、本市に長く居住するほど今後も住みつづけたいと思う傾向があります。

◆令和4年度（2022年度）市民アンケートの自由意見に寄せられた「自然が豊かで都心に程良い距離」「水がきれい」「野菜の直売所がたくさんある」「静かで美しい街」といったところが住みつづけたいと思ってもらえる理由と推測しています。

Ⅱ 人口ビジョン

4 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

◆本市の人口ビジョン（令和3年3月版）では、合計特殊出生率を令和7年（2025年）までに1.60、令和12年（2030年）までに1.80まで上昇させることを目指しています。

◆値は全国的に下がり続けており、これらの目標値を達成することは難しいと推測されます。

※令和3年（2021年）時点での本市の合計特殊出生率は1.23

◆一方、人口ビジョン（令和3年3月版）では、0歳から49歳のこどもや若者・子育て世代における毎年80人の転入数追加を目指しています。

◆「2 東久留米市の人口動向分析（5）転入・転出の状況」で示した「若者・子育て世代転入超過数」グラフによると、令和3年（2021年）は令和2年（2020年）と比較して0歳から49歳の転入者数が116人減少、令和4年（2022年）は令和3年（2021年）と比較して98人減少しています。

◆こどもや若者・子育て世代において、転入超過が続いているものの、転入者数を前年と比較して増加させることはできていません。

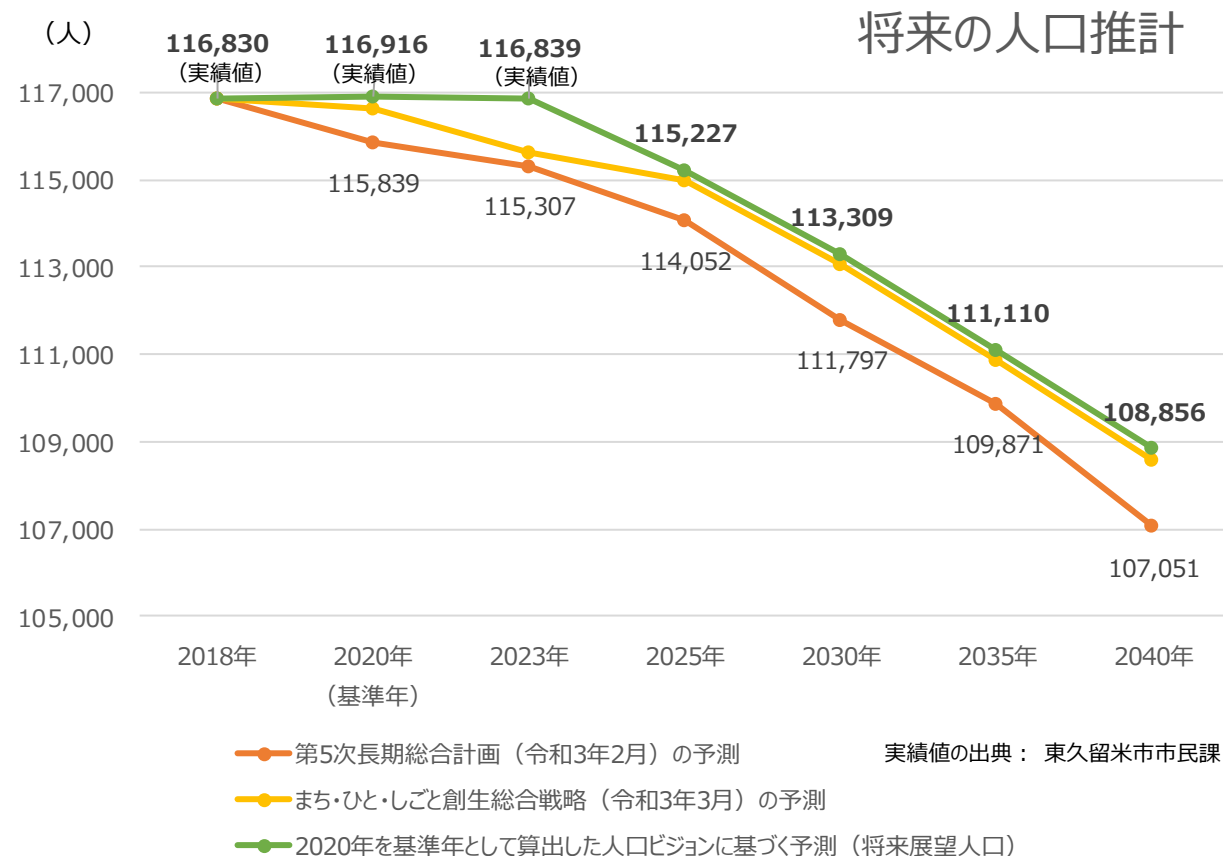
これらのことを踏まえ、人口ビジョン（令和3年3月版）で目指す「2050年代まで人口10万人維持」を達成するためには、こどもや若者・子育て世代を中心として、あらゆる世代の転入者数の増加を、より一層加速させるよう取り組みを進める必要があります。

II 人口ビジョン

4 人口の将来展望

(2) 人口推計と将来展望

- ◆「総合戦略」の策定にあたり、人口ビジョン（令和3年3月版）において市の目標人口を算出した際の条件（※）はそのままに、基準年を令和2年（2020年）として改めて人口推計を実施しました。



- ・合計特殊出生率を2025年までで1.60、2030年以降は1.80を維持
- ・若者・子育て世代（0歳から49歳）において、2060年までに社人研準拠推計の移動数に3,600人の転入者を追加

- ◆令和5年（2023年）1月1日時点の実際の人口は116,839人であることから、基準年を平成30年（2018年）として人口推計を定めた「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）において予測したそれぞれの将来展望人口を、実際の人口が上回っています。

- ◆「第5次長期総合計画」の将来展望のとおり、2050年代までに人口10万人を維持すべく、あらゆる世代に選んでもらえる・次世代にわたって住み続けたいと思ってもらえるまちを目指し、社会動向を的確に捉えつつ、地域の特性や世代ごとのライフスタイル等に応じた取り組みを推進することにより、人口減少の進行を出来る限り緩やかなものとしていきます。

Ⅲ 基本的な施策の方向

Raise our level!

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

人口減少

高度経済成長期の人口・産業の大都市集中化を受けて、市内各所に大規模団地が建設され、本格的な人口急増がはじまり、都市圏における住宅都市として発展してきましたが、我が国で起きている深刻な社会問題である少子高齢化による人口減少が見込まれています。

これに対して歯止めをかける取り組みを進めるとともに、こどもや子育て世代などの若年層に住んでもらえるよう、取り組みが必要です。

地域の魅力向上

本市は、都心部に近い位置にありながらも多くの自然が残され、加えて交通の便が良く、生活環境が充実しています。自然との調和、融和が図られた質の高い住環境が形成されている本市の最大の魅力は、「住みやすさ」です。

こうした本市の強みや特色を生かし、こどもたちから中間世代、高齢世代まで、世代を超えて誰もが住み続けたいと実感してもらえるまちへと更に進化させていく取り組みが必要です。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

デジタル化の進展

経済発展が進むなか、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいる反面、解決すべき社会的課題は複雑化してきています。

その一方で、I o T (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (A I)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできています。国は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるS o c i e t y 5. 0の実現を目指しています。

本市においては、「人にやさしいデジタル化の推進」に向けて「お手間を取らせない市役所」を目指し、

~~「東久留米市DX推進方針」及び、「『お手間を取らせない市役所』の実現に向けた行政手続のオンライン化・B P R (業務改革) 序内向けガイドライン」を策定しました。~~するとともに、「東久留米市情報通信技術を活用した手続等の推進に関する条例」を一部改正しました。

これらの方針のもと、これまでの仕事のやり方・仕組み・プロセスを、全庁で積極的に見直すとともに、デジタル化を推進して行政手続のオンライン化及び簡素化を進め、市民の利便性の向上、業務の効率化による行政サービスの質の向上を目指します。いずれは、市役所は必要な相談などの支援等に注力していくとともに、市職員のフレキシブルワークの実現につなげていきます。

※フレキシブルワーク：働く時間、働く場所、休暇の自由度を高めた働き方のこと。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

働き方や暮らし方に対する意識の変化

デジタル化の進展に伴うテレワークの普及や様々なサービス等のオンライン化を背景に、働き方や暮らし方に対する意識に変化が生じており、こうした変化は、地方創生の契機とも捉えられています。

また、こどもを育てながら働きたい女性の増加や女性の経済的自立に向けて、子育てをしながら働きやすい環境整備、固定的性別役割分担意識や男女間賃金格差の解消など、女性活躍に資する取り組みにより、女性に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要です。

一方で、地域コミュニティについては、希薄化が進んでいますが、子育て支援や高齢者の見守り、災害時における共助など、地域コミュニティの役割が更に重要となるなかで、顔の見えるつながりづくりを図る取り組みが必要です。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

脱炭素社会の実現

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととされています。

本市は、令和5年（2023年）3月に「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、我々が生まれ住むこの環境を次の世代にも引き継げるよう、様々な施策を推進して、市民・事業者・行政が一体となって「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指しています。地域脱炭素の取り組みを市内全域へと展開し、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていく必要があります。

脱炭素やSDGsを「じぶんごと」へ

持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」という。）は、令和12年（2030年）を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、17のゴール（目標）が設定されています。

国は、「SDGs実施指針」のなかで、日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指すこと、そして、SDGsは「経済・社会・環境」の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取り組みを推進することを掲げています。

こうしたSDGsの理念に沿ってDX・GXを推進することで、本市の政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実につながります。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

安全安心への意識の高まり

地球温暖化に伴って台風や集中豪雨等による災害が激甚化・頻発化しており、市民の安全、安心に対する意識は高まりつつあります。地域防災力の向上は、安全で安心して暮らせるまちの基盤となるものであり、消防団や自主防災組織等への支援、女性の視点を生かした避難所運営体制の充実などに取り組みつつ、本庁舎をはじめとした公共施設での太陽光発電設備、蓄電池の設置による非常用電源確保などの防災・減災の対策に取り組む必要があります。

また、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や特殊詐欺の巧妙化などを背景に高齢者への対策も必要です。若年層での消費生活トラブル増加などが懸念されるなかで、消費者の安全安心の確保への対応が求められています。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

誰もが自分らしく活躍できる社会へ

人口減少が進む一方で、100歳まで生きることが当たり前となる「人生100年時代」が到来しつつあるなか、この長寿化をチャンスにする考え方もあります。最先端のデジタル技術を駆使して経済や労働の生産性を向上させ、また、若者から高齢者まで多様な人材を活用することで、の活躍に向けた環境を整備し、世代に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指す取り組みが必要です。

特に、未来を担うこどもは地域活性化の中心であることから、こどもが幼年・若年期を健やかに過ごし、「人生100年時代」に向けてウェルビーイング（Well-being）の基盤を形成できるよう、こどもへの投資が非常に重要と考えています。

Ⅲ 基本的な施策の方向

2 目指すまちの姿及び基本的な施策の方向

(1) 目指すまちの姿 ～地域が目指すべき理想像～

- ◆本市は、「第5次長期総合計画」に掲げるまちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を掲げ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、その取り組みを進めています。
- ◆市民がいきいきと暮らすためには、**安心・安全・安心**に生活できる環境の整備が不可欠であることから、地域の利便性、安全性が向上し、市民のWell-Beingが向上したまち＝「あんしんして暮らせるまち」を目指すまち姿とします。

(2) 市政における重点事項・施策の方向性

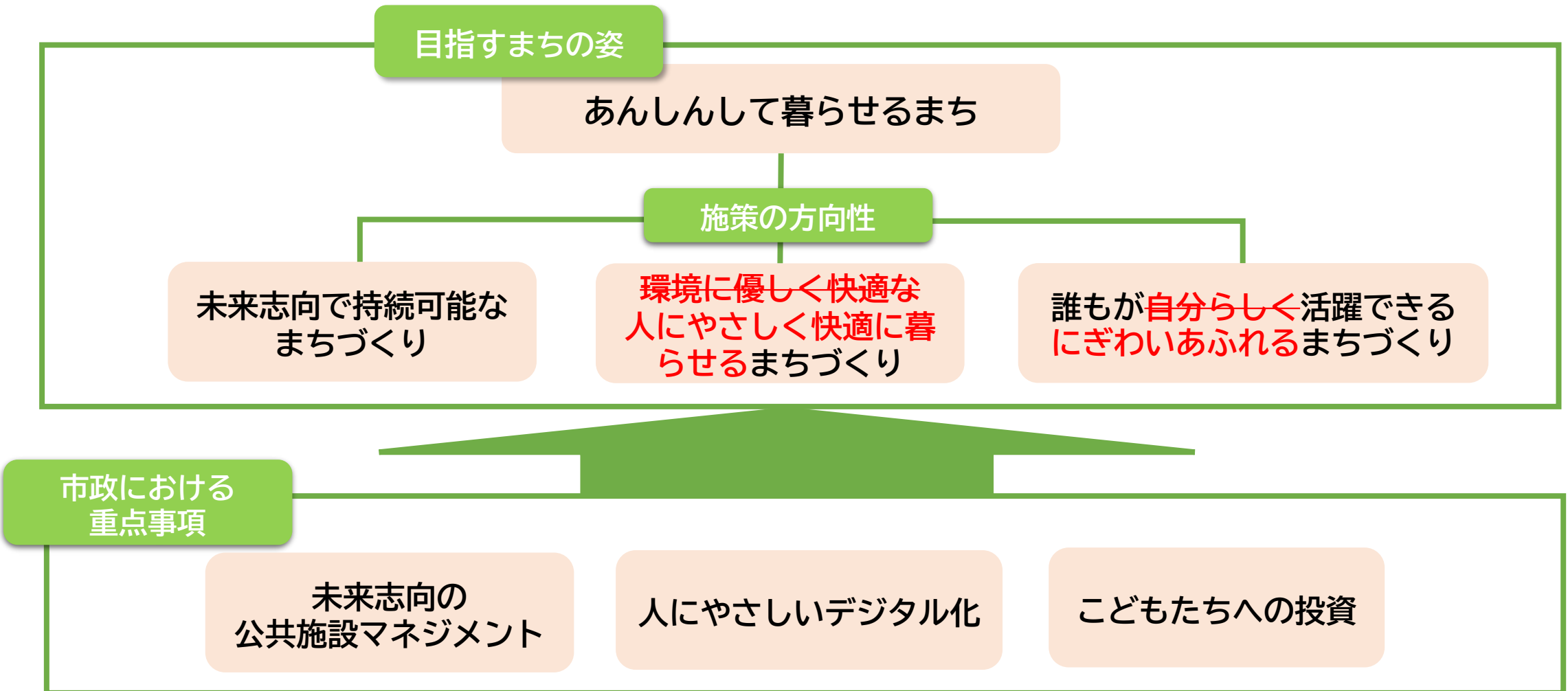
「あんしんして暮らせるまち」を実現するために、DX、GXの推進を基軸にしつつ、市政における3つの重点事項を取り組みの柱に、**施策の方向性として**3つのまちづくりを施策の方向性として推進します。

これにより、利便性、安全性の向上を図り、Well-Being向上へとつなげていくとともに、地域の魅力を向上させて、世代を超えて「住み続けたいまち」へ進化させていきます。

Ⅲ 基本的な施策の方向

2 基本的な施策の方向

(2) 市政における重点事項・施策の方向性



IV 「あんしんして暮らせるまち」の 実現に向けた取り組み

～DX・GXの推進により好循環を促し、
誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

Raise our level!

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

目指すまちの姿：あんしんして暮らせるまち ～DX・GXの推進により好循環を促し、誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

「あんしんして暮らせるまち」とは、都市機能や基盤が整い生活利便性が高く、子育て世代を含めた多様な世代において、日々にぎわいがあふれる地域で自分らしい働き方や生き方を通じて「心の豊かさ」を実感できる暮らしができるまちのこと

基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち

- ◆災害に強い都市基盤が整備され、防災・減災に関する意識が醸成されている
 - 具体的施策(1)安全・安心対策の充実
 - 具体的施策(2)減災レジリエンスの強化
- ◆犯罪や交通事故のない安全・安心な暮らしが守られている
 - 具体的施策(1)安全・安心対策の充実
- ◆温室効果ガスの削減やごみの減量化・資源化により、持続可能な暮らしが実現しているとともに、再生可能エネルギーを活用した新たな価値の創出ができています
 - 具体的施策(3)省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進
 - 具体的施策(4)新たな価値の創出
 - 具体的施策(5)未来志向の住環境整備



国の総合戦略における
施策の方向

魅力的な地域をつくる

「未来の東京」戦略における
重点施策

安全・安心で
サステナブルな東京

基本目標Ⅱ 人にやさしく快適なまち

- ◆結婚・妊娠・出産・子育てを支援する環境が整備され、安心して子どもを産み育てられる
 - 具体的施策(1)切れ目ない支援の充実
 - 具体的施策(2)幼児教育・保育サービスの拡充
 - 具体的施策(3)こどもの人権尊重と確かな学力の向上
- ◆こどもが豊かに成長でき、いきいきと暮らしている
 - 具体的施策(4)こども・若者の支援
- ◆仕事と生活の調和が保たれ、自分が理想とする働き方や暮らし方を実現している
 - 具体的施策(5)女性の働き方改革
- ◆誰もが、いつでも、どこでも、必要な行政サービスを受けられる
 - 具体的施策(6)暮らしを支えるデジタル化の推進



国の総合戦略における
施策の方向

結婚・妊娠・出産・子育て
の希望をかなえる

「未来の東京」戦略における
重点施策

成長の源泉となる「人」
従来の枠組みを超えた
取り組み

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち

- ◆住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しんでいる
 - 具体的施策(1)誰もが健康で安心・安定した生活への支援
 - 具体的施策(3)生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出
- ◆地域の魅力を広く発信することにより、本市に多くの人が訪れ、にぎわっている
 - 具体的施策(2)多様なツールを活用した情報発信、市民参加等
- ◆新たな地域産業が創出され、魅力的な企業が立地し、雇用が拡大している
- ◆気軽に「農」を楽しめる環境が整うとともに、水と緑に親しむ機会が創出されている
 - 具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進



国の総合戦略における
施策の方向

地方に仕事をつくる
人の流れをつくる

「未来の東京」戦略における
重点施策

世界から選ばれ、世界を
リードする都市

市政における
重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

人にやさしいデジタル化

こどもたちへの投資

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

あんしんして暮らせるまち
 ～誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

全体 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
●●●		

安心安全な環境のもと、人にやさしいサービス実現により、誰もがいきいきと活躍することで、地域が活性化し、まちの魅力が高まります

誰もが自分らしく活躍できるまち

基本目標Ⅲ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
●●●		

人にやさしく快適なまちの実現により、人々が集まり、住み続けたいまちを築きます

人にやさしく快適なまち

基本目標Ⅱ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
●●●		

未来志向で持続可能なまちの実現により、安心・安全を感じて暮らせる土台を形成します

未来志向で持続可能なまち

基本目標Ⅰ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
●●●		



illustrated by
 Johan Rockstrom and
 Pavan Sukhdev

出典：ストックホルム・レジリエンス・センター

ヨハン・ロックストローム氏らによって提唱されたモデル

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち ～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆地震や台風、豪雨などによる災害に強く、防犯の取り組みが進み、安全・安心に過ごせることができる
- ◆災害や犯罪、感染症流行などが発生した場合は、「自助」「共助」「公助」のバランスがとれた対応ができる
- ◆温室効果ガスの削減やごみの減量化・資源化のために、市民・事業者・行政が何をすべきかを理解し、協力・連携して行動できている
- ◆多様な世代が市に愛着を持ち、住み続けたいと思ってもらえる魅力あふれる都市空間が創出されているとともに、良好な住環境やまちなみが維持されている
- ◆だれもが安心して快適に暮らせるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインによる都市基盤づくりが進んでいる

As-Is 本市の現状や取り組んできていること

- ◆避難所等へ持ち運びが可能な蓄電池及び太陽光パネルを整備するなど、災害への対策強化を推進している
- ◆災害時における72時間の電力確保と平時における太陽光発電及びピークカット等による効率的なエネルギー利用に向けて、再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備の本庁舎への設置を進めている
- ◆自動通話録音機の貸し出しを行うなどして、特殊詐欺の対策に取り組んでいる
- ◆「今後の都市公園の取り組み方針」に基づき、市民の意見も踏まえ、公園ストックマネジメントの検討を進めている
- ◆公共施設の効率的な活用と適正な維持更新が図れるよう公共施設マネジメントを進めるなか、「未来志向の公共施設の考え方」に基づき、施設保全の優先度や標準耐用年数を踏まえ、施設における耐力度調査の実施を進めている
- ◆東久留米市デマンド型交通「くるぶー」を運行している

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標 I 未来志向で持続可能なまち ～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標 I : 未来志向で持続可能なまち

基本的方向:

脱炭素化やゴミ減量化などが図られ、安全・安心な暮らしが守られるとともに、高度な都市機能、基盤が維持された、未来志向で好循環が展開されていく、将来に渡り持続可能なまちを目指します。

個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ
	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)		

具体的施策(1) 安全・安心対策の充実

① 市民や事業者などに対して、「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、災害対策、防犯活動などにかかる啓発活動を推進します。	◎ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業				人にやさしいデジタル化	40 ～ 43
② 防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進します。	□安心くるメール、防災ツイッター事業					

具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化

① 災害時における避難者受付事務の改善を図るための避難所受付用システムを導入します。	◎東京都等との連携事業(発災時避難所避難者登録アプリ共同調達の検討)				未来志向の公共施設マネジメント	40 ～ 41
② 災害発生時に備えて、指定避難所、医療救護所などへポータブル蓄電池及び可動式太陽光発電パネルを配備します。	○未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業)					
③ 災害対策本部が設置される本庁舎において、太陽光発電パネル、蓄電池及びEVを整備して、平時は再生エネルギーの利用のほか、DR機能を駆使して脱炭素の排出抑制を図るとともに、災害時には緊急電源として活用できるようVPP構築事業を進めます。	■本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業) □各避難所等へのポータブル蓄電池及び可動式太陽光パネルの整備事業				人にやさしいデジタル化	

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標 I 未来志向で持続可能なまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)	
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進			
① 「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、市民・事業者・行政が一体となり令和32(2050年)までにゼロカーボン社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出抑制を進めるため、市民、事業者などの理解促進に努めます。	◎公共施設における太陽光発電設備の第三者所有モデルの導入推進事業(PPA事業) ■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業) ■公用車のEV・シェアリングサービスの導入検討事業(FCV:燃料電池ごみ収集車の試験的運用) ■柳泉園組合のごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業		
② 公共施設への太陽光発電の導入や設備機器の高効率化を推進するとともに、エネルギー地産地消を目指します。			
③ 再生可能エネルギーの導入促進から市内の中間処理施設と連携し、ごみ発電によるグリーン電力の活用を図ります。			
具体的施策(4) 新たな価値の創出			
① 公共施設や公共インフラ老朽化対策、効率化整備に伴い、新たな価値の創出に努めます。	◎【再掲】公共施設における太陽光発電設備の第三者所有モデルの導入推進事業(PPA事業) ◎ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(本庁舎の最適化、再生に向けた機能整理の検討事業) ○【再掲】未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業) ■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業)		
② 公園ストックマネジメントの取り組みを踏まえ、ボール遊びができる楽しめる公園などを整備し、まちの魅力や活気ある住環境の創出に努めます。			
	◎こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ■ボール遊びができる公園の整備・発信事業		

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標 I 未来志向で持続可能なまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ	
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)			
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備						
①	市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもとで一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進などにより、ごみ減量化・資源化の取り組みを進めます。	○上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導) ○シェアサイクル事業			人に やさしい デジタル化	94
②	マイカーに頼らずに移動できる交通体系の構築を目指し、事業者などと連携しながらシェアサイクルの導入やEV車によるデマンド交通、MaaSなどの配車予約、配車システムの導入などにより、利用者ニーズに沿った持続可能な公共交通網の維持・改善、そして利用者サービスの向上に努めます。	□デマンド地域公共交通システム事業 □民間企業との協働で実施するペットボトルの水平リサイクルなどの事業				50 ～ 51

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅱ 人にやさしく快適なまち～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆妊娠、出産および子育てに関する情報が提供されるとともに、適切で切れ目のない支援や相談を受けられることで、だれもが希望する時期に安心して子どもを産み育てることができる
- ◆児童・生徒が確かな学力とともに柔軟に対応していける力を身につけられる教育環境が整っている
- ◆次世代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を養い、人間性豊かに成長できる
- ◆支援を必要とする子ども・若者たちに手を差し伸べることにより、子ども・若者たちが自分らしく安全・安心にいきいきと暮らせる環境整備が進んでいる
- ◆社会がジェンダーや年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などの多様性を認め、互いの人権を尊重する意識を高めることにより、だれもが自分らしく安心して幸せに暮らしている
- ◆誰もが・いつでも・どこでも、生活に必要な行政サービスを簡単にオンラインで受けられる
- ◆行政サービスの適正化や業務効率化の推進により、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するとともに、市職員も自分らしくいきいきと働き続け、暮らしている

As-Is 本市の現状や取り組んできていること

- ◆妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向けて、全数面接や情報発信、相談の随時受付を実施するとともに、経済的負担を減らすための取り組みを行っている
- ◆保育園の待機児童対策を進めてきており、各年齢区分における保育の提供体制が目標値を上回る状況となっている
- ◆児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、オンライン授業や家庭学習などでの活用を推進している
- ◆市立小学校の各通学区域内にボール遊びができる公園を確保できるよう進めている
- ◆男女平等推進センターでの講座・交流会の開催や女性を対象とした相談の実施、男女共同参画情報誌「ときめき」の発行を通じて、男女共同参画に向けた取り組みを進めている
- ◆「東久留米市DX推進方針」及び「東久留米市情報通信技術を活用した手続等の推進に関する条例」のもと、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化の実現に向けて取り組んでいる

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅱ 人にやさしく快適なまち～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

基本的方向：

学校、家庭、地域や関係機関などと連携・協力を図りながら、こども・子育て支援を社会全体で支える仕組みの構築に努めるとともに、DXを利用する中で、こども・若者等の世代を超えて、すべての方にやさしく、快適に暮らせるまちを目指します。

個別戦略(事業)

◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続

重要業績評価指標(KPI)

現状
(令和5年度)

目標
(令和9年度)

該当する
市政における
重点事項

該当する
第5次長期
総合計画
ページ

具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実

<p>① 妊娠、出産、子育てに関する相談や健診、母子保健サービスの向上に努めるとともに、きめ細かい支援の仕組みを構築して、切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>② 子育ての仲間づくりや乳幼児健診、こども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>③ 地域の子育て関連施設と市民との「顔の見える」つながりを深め、地域社会全体で子育て家庭を見守る環境づくりを進めるとともに、多様な方々が主体的に参加して、地域ぐるみで子育て・子育て支援が行えるよう、人材の育成・支援の強化に努めます。</p>	<p>◎オンライン市役所導入事業</p> <p>○(仮称)児童家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター)</p> <p>■行政手続オンライン化事業</p> <p>■子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)</p>					<p>人にやさしいデジタル化</p> <p>こどもたちへの投資</p>	<p>78 ～ 82</p>
--	---	--	--	--	--	-------------------------------------	------------------------

具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充

<p>① こどもを取巻く環境変化などを注視し、民間から供給される子育て支援サービスを活用しながら、幼児教育・保育サービス等の拡充に努めます。</p> <p>② 民間活力の導入も図りながら、児童館、学童保育の体制などの充実を図るとともに、特別な支援を必要とするこどもや子育てに不安を抱える保護者に対しても適切な支援を行えるよう努めていきます。</p>	<p>◎【再掲】オンライン市役所導入事業</p> <p>■【再掲】行政手続オンライン化事業</p> <p>■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)</p>					<p>人にやさしいデジタル化</p> <p>こどもたちへの投資</p>	<p>76 ～ 77</p>
--	--	--	--	--	--	-------------------------------------	------------------------

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標II 人にやさしく快適なまち～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)		
具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上					
① こどもの人権尊重の意識啓発に努め、地域全体でいじめ問題への対策、支援に努めます。	○【再掲】(仮称)児童家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター) ■市内全校における共通オンライン(GIGAスクール)の推進事業 ■ICTを活用するためのPC、プロジェクター及びスクリーンの設置などの学習環境の整備事業			人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	83 ～ 87
② 日常的に、こどもたちの学習支援、健康保持、増進や運動能力の向上が図れるよう環境整備などに努めます。					
③ ICTを活用し、教員やこどもたちの教育活動環境の充実を図り、こどもたちの発達段階に応じた学力の向上のほか、日本の伝統、文化に親しみながら読書環境の充実に努め、国際感覚を身に付け、活躍できるためのコミュニケーション能力を養えるよう取り組みます。					
具体的施策(4) こども・若者の支援					
① 公民連携により、多様な居場所づくりを支援できる環境づくり、また、身近に居心地がいい思いっきり遊べる公園整備に努めます。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ◎【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信事業 □インターンシップ支援事業			人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	—
② こども・若者が職場体験・社会体験を得るための環境を整備するための取り組みを進めます。					

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標II 人にやさしく快適なまち～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ	
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)			
具体的施策(5) 女性の働き方改革						
①	一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。	○男性の家事・育児参加を促進するための講演会及び料理教室の発信、実施検討事業 □男女共同参画の情報発信におけるデジタル化推進事業			人にやさしいデジタル化	23
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進						
①	誰もが、いつでも、どこでも、スマートフォンやタブレットから必要な行政サービスを受けられるよう、行政手続のデジタル化やオンライン市役所などの「お手間を取らせない市役所」の構築に努めていきます。	◎【再掲】オンライン市役所導入事業 ◎【再掲】ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(本庁舎の最適化、再生に向けた機能整理の検討事業)			人にやさしいデジタル化	24
②	マイナンバーカードなどの電子証明書を利用することにより本人確認用書類などの添付書類が不要となることから、マイナポータルなどを活用した行政手続きのオンライン化を図ります。	○窓口サービスの向上検討事業(フレキシブルワークの実現)				
③	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進し、その利活用を拡大します。	■【再掲】行政手続オンライン化事業 ■書かない窓口の実施事業 ■デジタルデバイス対策などの事業 ■電子請求システムの導入事業 ■キャッシュレス支払い環境整備事業 ■テレワークの推進事業 ■タブレット端末の導入・活用事業				
③	市民の誰もがデジタルを利用して便利なサービスを楽しむようデジタルリテラシーを向上させる取り組みを行うとともに、誰もが使いやすいデジタルの提供を目指します。					

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆心身の健康づくりに関する情報を得る機会の充実や健診・検診を受けやすい環境の整備、社会情勢を考慮した医療体制の整備・更新により、いきいきと自分らしく生きている
- ◆社会的孤立のない「誰一人取り残さない社会」をめざして、市民・事業者・行政が一体となって、地域で支えあい、課題を解決できている
- ◆だれもが地域においてスポーツや文化・芸術、生涯学習などの多様な活動に親しむための機会が得られ、人生を豊かにするための環境が作られている
- ◆地域産業の活性化を図ることにより、新たなまちの魅力や価値が創出され、にぎわいがあふれているとともに、地域の魅力を発信できている
- ◆環境保全を意識し行動する市民や事業者が増え、みどりを守り、環境に配慮したまちづくりが進んでいる

As-Is 本市の現状や取り組んでいること

- ◆健康づくり推進員と協働し市民に対しての健康づくりの発信を行うとともに、東くるめわくわく元気plus+やウォーキングなど7つの生活習慣に関する取り組みを通して、市民一人ひとりが自ら取り組める健康づくりを推進している
- ◆「スポーツ健康ウィーク東久留米」としてスポーツ及び健康に関する事業を実施し、市全体で市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めている
- ◆地域産業推進協議会の協力のもと、地域に密着した産業振興に寄与する事業の実施や観光振興の視点から市の魅力の情報発信、新産業創出などを行っている
- ◆地元産業の安定化や活力の向上等を図るため、農産物の販路拡大、地元での積極的な消費活動につながるような施策を展開するとともに、農地の貸借の仲介等の農地活用の方策の検討及び農業の6次産業化の支援を行っている
- ◆放課後子供教室において、民間企業による水辺の安全教育やオンライン工場見学、手品などを実施し、地域住民・企業との交流活動を行っている

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標Ⅲ:誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち

Ⅲ-1 基本的方向:

住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しみながら心を通わせ、個々の知恵と力を出し合っまちのにぎわいを創出することにより、地域の活力を高めていくことができるまちづくりを目指します。

個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ
	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)		

具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援

① 関係機関との連携を強化し、高齢者、障害者・障害児などの見守りや災害時支援などにより、地域全体で支える体制の整備に努めていきます。	○東京都等との連携事業(介護認定業務(BPR)の効率化事業) ■健康増進・サポート事業 ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)				人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	56 ～ 74
② 一人ひとりが自らの健康づくりを継続・実践していけるよう取り組んでいきます。						
③ 地域の中で、高齢者、障害者などを支える人的基盤の確保に留意しながら、誰もが将来に渡り活躍できる仕組みづくりに努めます。						

具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加等☒

① 誰もがいつでも市政情報を入手できるための情報発信の手法などを検討していくとともに、ICTを活用して、手軽に必要な情報が収集、発信などができるデジタル環境を整備していきます。	◎【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ◎【再掲】ネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(本庁舎の最適化、再生に向けた機能整理の検討事業)				未来志向の公共施設マネジメント 人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	21
② 誰にとっても分かりやすい情報を発信すべく、情報のバリアフリー化の向上に努め、情報発信媒体の特性を活かして情報発信力の強化を図ります。						
③ こどもたちの良好な居場所を含め地域の拠点となる公園などの整備について広く市民に情報発信し、これによりまちの魅力の向上に努めます。						

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)		
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加等					
④ ICTの活用により広く市民意見などを聴取する仕組みを構築し、より多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させるよう努力していくとともに、指針などの見直しも行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■有料広告などの充実(デジタルサイネージなどの導入検討事業) ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充) ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信事業 			<ul style="list-style-type: none"> 未来志向の公共施設マネジメント 人にやさしいデジタル化 子どもたちへの投資 	21
⑤ 効果的な情報発信に努め、これによる誘客促進、周遊性を高めるための検討も行い、来訪者の増加を図ります。					
具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触合い、どこでも学べる機会の創出					
① デジタルの活用などにより、生涯を通して、どこでも学ぶことができるよう図書館サービスの機能充実を含めた環境整備などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ◎【再掲】子ども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ■【再掲】健康増進・サポート事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信事業 			<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしいデジタル化 子どもたちへの投資 	30 ～ 37
② 本市の歴史と文化を後世に継承していくため、デジタルを活用した地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を行い、歴史的公文書の保存などの調査検討に努めます。					
③ スポーツを通じた健康づくりや個々のライフスタイルに応じたスポーツの奨励や普及、そして多世代が参加できる運動やレクリエーション機会の創設によって、地域のつながりづくりなども推進していきます。					

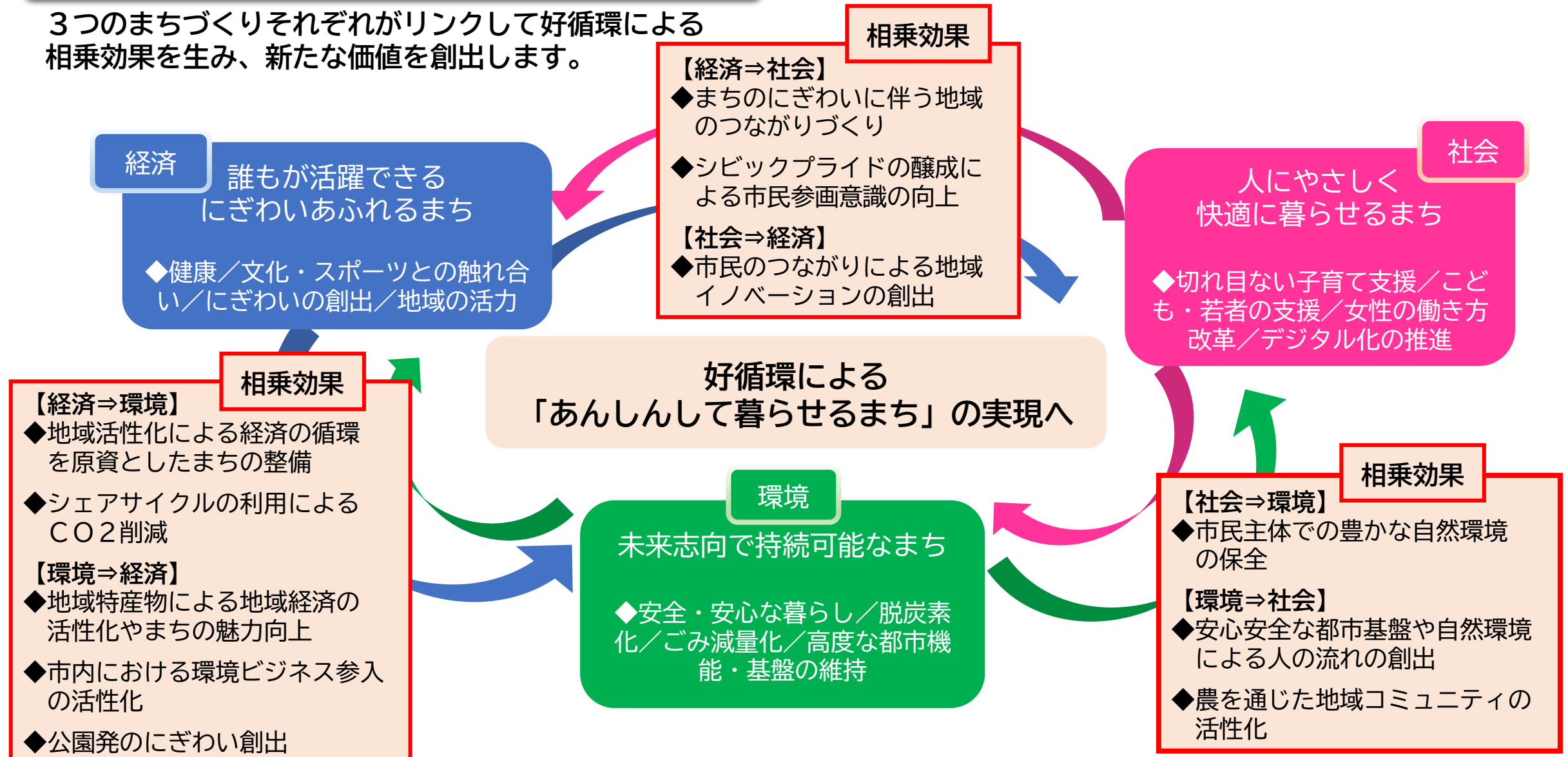
IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるにぎわいあふれるまち～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標(KPI)		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)		
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進					
① 市内商工業事業者のための支援等を検討し、まちのにぎわいの創出と活力を生み出します。	◎【再掲】上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導) ◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ○【再掲】シェアサイクル事業 ■地域経済の安定化や活力の向上などの事業(農地の保全と有効活用、農業の6次産業化の支援、地域資源を活用した観光振興) ■適切な土地利用の誘導事業 ■【再掲】電子請求システムの導入事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 □下谷橋調節池の上部利用検討事業			人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	28 ～ 29
② 関係機関と連携し、創業希望者への支援等を実施するほか、機運醸成に向けた取り組みを検討します。					
③ 人口減少社会にあって、税収(個人市民税)減少による市政運営の影響を抑えられるよう、地域の活性化などを旨して産業創出などに取り組んでいきます。					
④ 市民農園や体験型農園など、市民が農業や農業者にふれあう機会の創出に取り組むとともに、地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行います。					
⑤ 河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努めるとともに、市内の公園緑地について、広く市民が水と緑に親しめるよう環境整備・充実に努めます。					90 ～ 91

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

3つのまちづくりの取り組み及びそれらによる相乗効果

3つのまちづくりそれぞれがリンクして好循環による相乗効果を生み、新たな価値を創出します。



Raise our level!

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略
令和5年（2023年）x月策定

発行：東久留米市
編集：東久留米市 企画経営室 企画調整課
住所：〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号
TEL：042-470-7702（直通）
E-Mail：kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp
<https://www.city.higashikurume.lg.jp/>